

大学入試は何を問うべきか

「学力の三要素」を批判的検討

南風原朝和 東京大学名誉教授

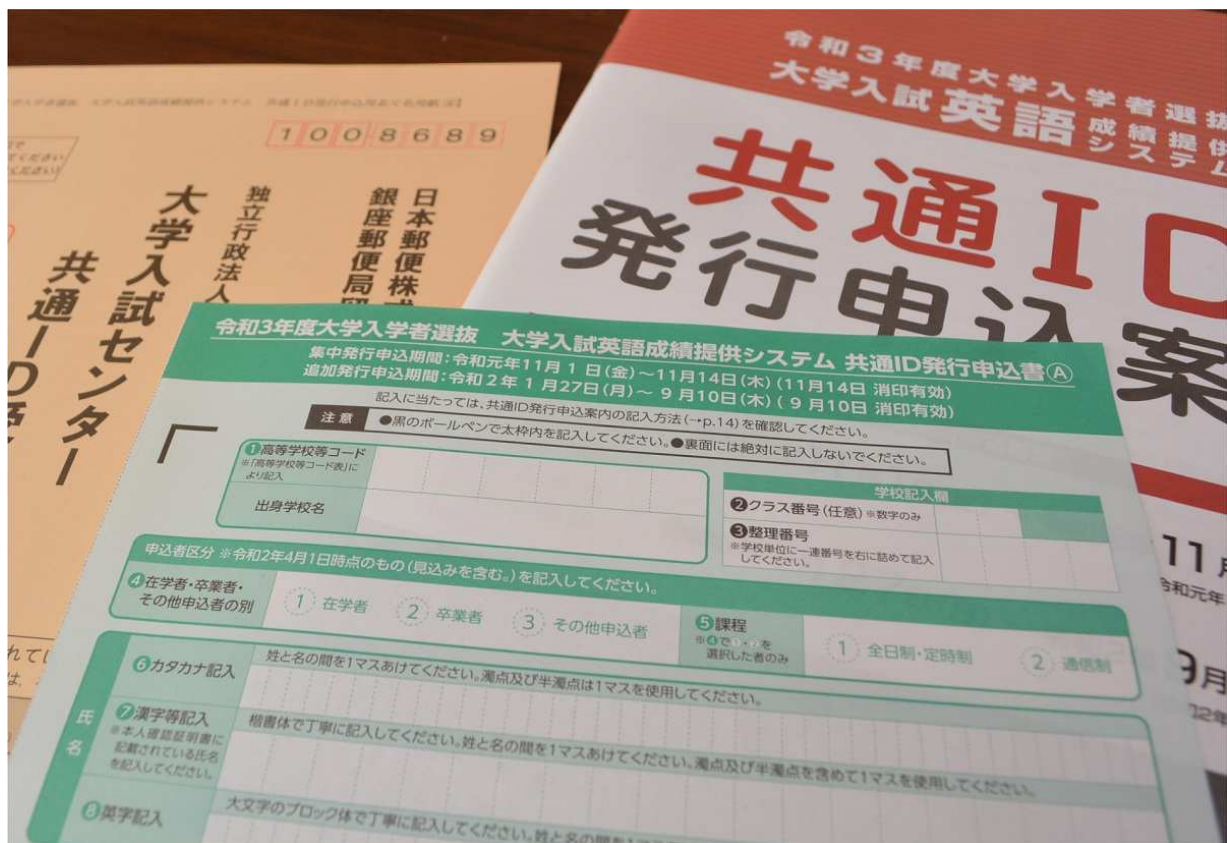
2021年4月に入学する学生を選抜する大学入試（2021年度入^{2020年03月26日}試）では、いろいろな新しいことが起きることになっていた。

まず、大学入試センター試験に代わって「大学入学共通テスト」が導入される。そして、その中の国語と数学では、マークシート式問題に加え、初めて記述式の問題が導入されることになっていた。記述式問題の採点は民間の事業者に委託され、事業者は学生アルバイトを含む約1万人の採点者を雇用してその任務にあたることになっていた。また、英語についてはTOEFL等、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を評価する国内外の資格・検定試験が共通テストの枠組みで実施され、各大学の判断で共通テストの英語と資格・検定試験のいずれか、または双方を選択利用することとなっていた。

しかし、記述式問題の導入は、主に50万人もの受験生の解答を正確に採点することが難しいという理由で2019年12月に見送りとなった。また、英語の資格・検定試験の共通テストの枠組みでの利用も、これはそれぞれの試験の受験者数が確定せず、確実に試験会場や監督者等を確保できる見通しが立たないということが主な理由で、2019年11月に延期の決定がなされた。一方、「大学入学共通テスト」という新しい名称の共通テストはいまのところ、2021年1月に初実施される予定である。

このような前例のないゴタゴタ劇の後、2020年1月に、文部科学省は「大学入試のあり方に関する検討会議」を設置し、今後に向けての議論を始めたところである。本稿では、このような流動的な状況において、「そもそも大学入試では何を問うべきか」という根源的な問いについて考察する。

本来、各大学が主体的に



英語の民間試験を受ける高校生らを特定するための「共通ID」の申込書。受け付けが始まる予定だったが、中止に

この問いに対する私の考えは、以下のようにシンプルである。

「入試で何を問うかは、各大学がその大学で学ぶのに何が必要かという観点から、高等学校学習指導要領の範囲内で主体的に定める。大学間で共通する内容については、協力して共通のテストを作成・実施することにより、評価の効率と質を高める」

これはあえて言う必要もないほど、当たり前のことのように聞こえ、大学入試の現状をそのまま述べたものと思われるかもしれない。しかし、実際には、各大学が入試で問う内容を主体的に決めることが難しい状況にある。以下に述べるように、国による「評価の統一化」への圧力、具体的には、いわゆる「学力の三要素」の押し付けがあるからである。

毎年の大学入試にあたって、文部科学省高等教育局長から「〇年度大学入学者選抜実施要項」という通知があり、私立大学を含む各大学は、この要項に基づいて選抜を実施することになっている。2021年度入試については、例年通りであれば2020年6月に通知があるが、冒頭で紹介したように共通テスト関係で大きな変化が予定されていたことに加え、個々の大学が実施する個別試験に対しても新たな要請があったことから、2017年7月に「2021年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」が出されている（年度は「平成33年度」と表記されてい

たが、西暦で統一する。以下も同様。なおこの予告には2018年10月に「改正」が出ている＝注1）。

その予告では、最初の「趣旨」の項に以下のように記載されている。

最終報告を踏まえ、各大学の入学者選抜において、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針に基づき、「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価するものへと改善する。

ここで「最終報告」とあるのは、2016年3月に出された「高大接続システム改革会議」の最終報告のことである（注2）。上記引用には、「各大学の.....方針に基づき」とはあるものの、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」という「学力の三要素」を評価すること、と述べられている（この文書では「3要素」となっているが、本稿では「三要素」で統一する）。

時間的にはこの「予告」よりも後に出された2020年度の実施要項でも以下の記載があり、「学力の三要素」を大学入試において評価することは、現行の入試についても通知されている（注3）。

能力・意欲・適性等の評価・判定に当たっては、アドミッション・ポリシーに基づき、学力を構成する特に重要な以下の三つの要素のそれぞれを適切に把握するよう十分留意する。（中略）

- ① 基礎的・基本的な知識・技能（以下「知識・技能」という。）
- ② 知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力（以下「思考力・判断力・表現力等」という。）
- ③ 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

つまり、「大学入試は何を問うべきか」という問いに対し、「学力の三要素」すなわち「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の三つを問うのだ、というのが文部科学省の公式見解である。本稿ではこの「学力の三要素」の評価をすべての大学に押し付ける方針

を批判的に検討し、各大学が入試で問う内容を主体的に決める本来の姿に近づけるための一助となることを目的としている。

(注1) [文部科学省「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の改正について（通知）」](#)、2018年10月22日

(注2) [文部科学省「高大接続システム改革会議『最終報告』」](#)、2016年3月31日

(注3) [文部科学省「令和2年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」](#)、2019年6月4日

学術的な議論を経ずに

「学力の三要素」という表現がいつ、どこで最初に使われたかは調べ切れていないが、その内容は、2007年改正の学校教育法に以下のように記載されている（太字は引用者。引用では「小学校における教育は」とあるが、同じ内容を中学校、高等学校にも準用すると別の条項に書かれている）。

第三十条 小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第二十一条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、**基礎的な知識及び技能**を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な**思考力、判断力、表現力その他の能力**をはぐくみ、**主体的に学習に取り組む態度**を養うことに、特に意を用いなければならない。

では、どのような経緯でこの内容が学校教育法に記載されるに至ったのか。『内外教育』という、学校関係者に広く読まれている刊行物に各報道機関の教育担当の記者が匿名で交代で執筆している「ラウンジ」という欄がある。2016年4月15日号のその欄には、その経緯について、「当時、中央教育審議会や有識者会議で議論があったかどうか調べたが、見当たらない。どうやら、文部科学省内で決めたものらしい」とある（注4）。その後、この記述を否定するものも出ていないので、おそらくその通りであろう。私の知る限り、少なくとも、教育学において学術的な議論を経て導かれたものではない。

この条項自体は、こういうことに「特に意を用いなければならない」としているだけで、ここに述べたことだけが学力の要素だということは何も書かれていない。それが、その後、「学力の三要素」という強力なネーミングのもと、学力の他の側面、たとえば読解力などにはるかに優先して、これらの側面が重要視されるに至り、大学入学者選抜の実施要項にもそのまま記載されるようになったもの

である。

なお、三つ目の「要素」については、学校教育法と大学入学者選抜の実施要項とで表現が少し異なっている。後者については、中央教育審議会の2014年12月の答申において大学入試改革の文脈で「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」と表現されたことを反映している（注5）。この表現は、その後の上述の高大接続システム改革会議の最終報告でもそのまま用いられているものであり、統一のため、本稿ではその表現を用いることとする。

（注4） 匿名記者「『学力の3要素』でいいのか?」、『内外教育』、時事通信社、2016年4月15日

（注5） [文部科学省「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」2014年12月22日](#)

評価自体が主体性を阻む

その三つ目の「要素」から検討しよう。上述の2021年度の実施要項の見直し予告には、「一般入試の課題の改善」の方策として以下の記述がある。

筆記試験に加え、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより積極的に評価するため、調査書や志願者本人が記載する資料等の積極的な活用を促す。

そして、そのための調査書の見直しに関し、以下のように具体的な説明がなされている。

生徒の特長や個性、多様な学習や活動の履歴についてより適切に評価することができるよう、現行の調査書の「指導上参考となる諸事項」の欄を拡充し、以下の①～⑥の項目ごとに記載する欄を分割して、より多様で具体的な内容が記載されるようにする。

- ①各教科・科目及び総合的な学習の時間の学習における特徴等
- ②行動の特徴、特技等
- ③部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等
- ④取得資格・検定等
- ⑤表彰・顕彰等の記録
- ⑥その他

問題点がいくつも指摘できる。第一に、そもそも「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」は学力を構成する要素なのか。多様な人々と協働して学ぶこと自体は望ましいことではあろうが、それ以外の学び方もあり、それが唯一、学力を伸ばす学び方ではない。また、学ぶ内容や状況や学習者の特性によっては最良の学び方であるとも限らない。

第二に、部活動や海外経験、資格取得などは「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を反映しているのか。主体的にではなく、友人に誘われたから部活動に参加したとか、家庭の事情で海外に在住したとか、学校の指導方針に従って資格取得をしたということも十分ありうるし、それ以上に、「これらが評価の対象となっているから」ということもありうる。この最後の理由は、「主体性」とはまったく逆行するものであり、主体性を評価しようとする事自体が主体的な行動を妨げ、外的な評価圧力への従順を助長することになりかねない。

第三に、いまの点と関連するが、調査書に「より多様で具体的な内容」の記載が求められるようになると、生徒の日々の活動状況を生徒自身に報告させ、学校がその記録を活用することが考えられる。実際、電子的な活動報告システム、e-ポートフォリオの学校への導入が広がってきている。これが生徒の成長のために活用されるのであればよいが、大学入試での評価につながるとなると、そのことによって日々の学校生活が評価を意識して窮屈なものになり、伸びやかさが損なわれる心配がある。

第四に、このような態度の評価を、すべての大学が行う必要があるのか。この評価を重視したい大学もあれば、それ以外の側面を重視したい大学もあろう。それぞれ大学が主体的に方針を決めればよいことであり、国の指導方針にただ従いながら、入学志願者だけに主体性を求めるのは矛盾している。なお、大学入試で主体性を評価することについては、東京大学で教育担当の理事・副学長を務めた石井洋二郎氏も同趣旨の問題提起を行っている（注6）。

（注6） 石井洋二郎 『危機に立つ東大—入試制度改革をめぐる葛藤と迷走』、ちくま新書、2020年、172～176頁

「思考力・判断力・表現力」

この二つ目の「要素」は三つの力がナカグロで連結されている。要素には、「それ以上分析できないもの」という意味もあることから、これだけでも要素としての条件を満たしていない。内容的にも、たとえば思考することと表現することは、かなり異なる心的過程であり、一つの要素を構成するとは言えない。この中の「表現力」は、たとえば「わかりやすく書く」「惹きつけるように話す」などのスキルのことであろう。そうであれば、一つ目の「要素」の「知識・

技能」に「技能」とあるので、そこに含めるのが自然である。



大学入学共通テストの試行調査で、問題を配布される受験生 = 2018年11月、東京都目黒区

一方、「思考力」と「判断力」は、「表現力」に比べてとらえにくい抽象性がある。「表現力」もどう評価するかは自明なことではないが、「思考力」と「判断力」は何をもってその評価をするのか、一層難しい。そのため、「大学入試で思考力・判断力を問う」と言っても、それだけでは受験生は何をどのようにすればよいのか戸惑うことだろう。

大学入試センター試験が2021年度入試から「大学入学共通テスト」に変わることは先に述べたが、そこでは、「知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うものとする」とされ、これまで以上に「思考力・判断力・表現力」を重視することが言われてきた。国語・数学への記述式問題の導入も、その目的のためとされていたが、実際には採点の都合が優先され、「これで確かに、これまで以上に思考力等が評価できる」と思えるような設問と採点基準にはなっていなかった。また、国語・数学を含め、マークシート式の設問でも「思考力・判断力・表現力をより評価する」という方針が示されたが、試行調査の設問を見る限り、題材や場面設定、読ませる資料の数や量に工夫というか、変化は見られたが、そこも同様に、「これで確かに、これまで以上に思考力等が評価できる」とは思えなかった。なにしろ「思考力・判断力とは何か」がはっきりしないのだから、工夫も試行錯誤になるし、その成果の評価も難しい。このようにとらえにくい能力は、「大学入試で問う力」として前面

に出すにはふさわしくない。

「知識・技能」について

「学力の三要素」の一つ目の「要素」である「知識・技能」については、それを大学入試で評価することに反対する人、それが大学での学びに必要でないと考え人はおそらくいないであろう。

問題は、この中の「知識」のとらえ方である。大学入試において思考力等を重視すべきとの意見は、これまでの入試が「知識偏重」であったという批判とともに述べられることが多かった。「知識の暗記・再生」から脱却すべき、というのもよく聞く言葉である。「知識を暗記し、再生する」という表現からは、知識というものがある内容をもって「外在」していて、人はそれを中に取り込んで、必要に応じて外に出す、というようにとらえられていると考えられる。

しかし、たとえば、本稿で話題にしている「大学入試改革」に関する知識については、そういう知識が外在しているのではなく、人々がそれぞれに何らかの知識を内在的に持っているのである。外在しているのは、「大学入試改革」に関して書かれた記事や書物や語られた話などであって、それを読んだり読まなかったり、聞いたり聞かなかったりして、それぞれの人何らかの知識を形づくる。深い知識や浅い知識があり、誤った知識と言わざるを得ないものもあれば、あいまいな内容のものもあり、いろいろである。そのような内在する知識は「暗記・再生」する対象ではない。一方、それぞれの人何かが、自分の持っている知識を新たな学習経験（たとえば本稿を読むという経験）によって更新したり、他の事柄に関する知識と関係づけたり、複数の事柄の共通点を見出して、より統合的な知識へと発展させたりすることはできる。

では、どうやって、ある事柄に関する知識を他の事柄に関する知識と関係づけたり、より統合的な知識へと発展させたりすることができるのか、たとえば、それは基本的には、学習経験に加え、事柄と事柄間の関係やより一般的な原理について考えることによって、すなわち「思考」によってである。思考する際にも、さまざまな知識が活用されるが、思考することによって、それらの知識が変容していく、という双方向的でダイナミックな関係が知識と思考の間にはある。

知識が思考によって、より深い理解を伴う、高いレベルの知識になっていくことを考えると、「知識偏重」という言葉が空疎なものに聞こえてくるのではないか。「深い理解を伴う知識」は、それこそが必要なものであって、「偏重」してもよいくらいのものであり、それこそが「思考力・判断力・表現力」をも発揮して到達できる成果であろう。

「大学入学共通テスト」が「知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うものとする」と言うとき、そこには、思考や判断が、知識とは別の、知識の先の、知識より上のもの、という一方向的な見方が表れている。上述のように、知識と思考の間に双方向的でダイナミックな関係があることをふまえると、このような「大学入学共通テスト」の目標設定、ひいては今般の入試改革全体の目標設定が、理論的根拠の脆弱なものであることがわかる。

では、何を問うべきか

このように問題点の多い「学力の三要素」を、すべての大学が入試において評価するようにとの通知が出され、大学側も無批判にそれに従っていることは、高等教育行政のあり方としても大学のあり方としても、きわめて憂慮すべき状況である。では、「学力の三要素」でなければ何を問うべきか。先に述べたことの繰り返しになるが、私は「入試で何を問うかは、各大学がその大学で学ぶのに何が必要かという観点から、高等学校学習指導要領の範囲内で主体的に定める」ということに尽きると考えている。

一方、「学力の三要素」は、高等学校までの教育でも、というか、もともとは高等学校までの教育において重視することとされている。学校の現場ではやはり、「思考力・判断力」をどのように育てるか、それをどのように評価するか、ということで相当、悩まれていると聞く。私がそうした現場で話をする機会があるときには、「学力の三要素」の呪縛からいったん逃れて、児童・生徒に、まずは教科内容に関して「深い理解を伴う知識」を身に付けてもらうことを目標にすることを勧めている。この目標であれば指導する者も学習する者もその意味と意義がわかり、それに向けて努力することができる。すでに述べたように、そのような知識を身に着けるには、相当に思考を働かせる必要があるから、思考することをないがしろにしているわけではない。むしろ思考することを大切にしたい、高い目標である。

英語4技能について



民間試験のスピーキングテストを受ける高校1年生 = 2019年1月、新潟県



冒頭で述べたように、英語については2021年度入試から、英語4技能を評価する英検やTOEFL等、国内外の資格・検定試験が共通テストの枠組みで実施されることとなっていた。この方針に対しては、高校教育が資格・検定試験対策に偏るのではないかと、試験や採点の質は保証されているのか、異なる試験の成績は公平に比較できるのか、受験者の居住地や経済状況による格差があるのではないかと、等の多くの問題が指摘されてきた（注7）。それにもかかわらず、工程表に従って強硬に推し進められ、直前になって実施可能性の理由から延期されることになった。

英語4技能は、「学力の三要素」に照らせば「技能」および「表現力」と関係するのだろうが、「英語4技能の評価を」という主張は、「学力の三要素の評価を」という主張とは別に、「グローバル化する社会での英語によるコミュニケーション能力の向上」とか、「グローバル人材の育成」といった文脈でなされてきた。また、高等学校までの学習では4技能をバランスよく育てることになっているのに、大学入試が「読む」「聞く」に偏っているために、高等学校までの教育を歪めているという批判も根強く、大学入試を変えることで高等学校までの教育を変えるべきという主張が繰り返しなされてきた。

では、大学入試では英語4技能を評価すべきなのか。これについても、各大学は、その大学の学び、さらには各専攻での学びに、英語のどのような能力がどの程度必要なのか、という観点から判断すればよいというのが私の考えである。た

たとえば研究者養成を主眼とする大学であれば、入学の時点から、かなり高度な英語文献を読み解く力が求められるだろう。それに対して、話す力などはそこで学ぶうえではさほど必要でないかもしれない。一方、たとえば中学校の英語教員養成課程であれば、入学までにある程度の話す力を身に着けていることが望ましいだろう。

高等学校までの学習で重視されていることは、高等学校までの学習でしっかりとカバーすることが必要であるが、それらのすべてを大学入試で問わなければならない、ということではない。大学入試の目的は、それぞれの大学で学ぶのに必要な力を備えた者を選抜することであり、選抜の必要があるから労力をかけて行うのである。高等学校での学びを評価するのは、高等学校の役割である。

(注7) 南風原朝和(編著)『検証 迷走する英語入試—スピーキング導入と民間委託』、岩波ブックレット、2018年

※本論考は朝日新聞の専門誌『Journalism』3月号から収録しています。同号の特集は「どうする教育」です。



レコメンド (提供 : Outbrain)

小保方晴子さんを (今度こそ) 忘れよう
論座

PR

トイレに食器用洗剤を入れるべき素晴らしい理由がコレだ!
「ティップアンドトリック」

民放テレビの新型コロナ報道がひどすぎる
論座

PR

新居を購入した男性、直感で掘った裏庭には?
PostFun

新型コロナウイルス対策で専門家の顔が見えない日本
論座

小さな島で「使い捨て」を廃止したら起きたこと
論座

Recommended by

掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国
されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No r
republication without written permission.